

Aira 堀江

レンタルボックス利用規約

この利用規約は、Aira 堀江におけるレンタルボックスの利用について規定するものです。

レンタルボックス（空間レンタル）を利用するものを以下「利用者」という。

① レンタルボックス（空間レンタル）の利用について

ご自身のアピール空間としてご利用ください。

1-1.個人作家様の委託販売、個人所有物のフリーマーケット（雑貨、古書、ペット用品、自作本等）

断捨離、同人誌販売、サークル発表会等、ご自身で値段をつけ販売してください。

グループでの利用も可能ですが、代表のみを契約者とさせていただきます。

18歳未満の契約は保護者の同意書が必要です。

ボックス（棚）のボックス名（ペンネーム）は自由ですが、購入者が利用者と直接連絡が取れる方法を明記し記載してください。

利用者と購入者の全ての事柄は両者間で完結し店舗運営に支障が出ない様ご配慮お願いいたします。

トラブルに関しては、当店では一切責任を負いません。

1-2. 販売価格は、0円スタートで100円単位刻みの値付けにしてください。

値札は、品物ごとに必ずつけてください。販売の際にその値札を回収いたします。

* 値札記載事項：棚番号及びボックス名（ペンネーム）・商品名・販売値段は消費税無しの運用です。

* 商品から外れないようにしっかり付ける工夫をしてください。

1-3. レンタルボックス（棚）は契約終了後、元の状態に戻せる装飾・陳列にしてください。

他の棚主様への視界や振動など影響する陳列は不可。棚本体への釘・ネジ・テープ等使用は原則禁止事項となっております。

1-4. 売上金の清算について

・金融機関使用の場合の売上は1日から月末締めで精算し、翌月10日以降のお支払いとなります。

* ご指定の金融機関へのお振り込みを希望の場合、振込金額は、支払金額から振込手数料を差し引いた額となります。

・ご来店による清算の場合、本人確認又はパスワード確認し、捺印又はサインを頂きその都度清算いたします。

② 契約・解約について

申込者（代表者）との契約となり、貸与や譲渡は出来ません。

2-1. 契約時に必要なもの

- ・レンタルボックス申込書兼委託販売申込書
- ・利用料金（現金または振込）初回のみ2ヶ月
- ・本人確認ができるもの。

2-2. 利用料金

・棚の利用料は種類により料金が違います。ホームページ、店内でご確認ください。

- ・利用料金は原則毎月1日から月末までを単位として、最低1ヶ月以上でお申し込みください。
- ・翌月分の利用料金は、前月の25日までにお支払いください。
- ・月途中からのご利用は日割り計算させていただきます。
 - *ワークショップや短期運用は別途ご相談下さい。

2-3.解約について

- ・契約の解約の場合は、契約満了日（月末）の7日前までにその旨をお伝え頂き満了日には商品（作品）の撤去完了をお願いいたします。
- ・月の途中解約は、利用料の返金はいたしません。

③ 管理について

- ・作品・商品は最善の注意をいたしますが、盗難、破損は公的機関に連絡し当事者間事案とします。
また自然災害による被害につきましても責任を負いかねますのでご了承ください。

④ 搬入・搬出について

- ・営業時間内であれば、いつでも搬出入は可能です。
- ・駐車及び荷捌きのスペースは設けておりません。（店内同様）

⑤ 出品物の禁止事項について

- ・法律で販売を禁止又は個人の権利を侵害している出品物
- ・当店で取り扱うには危険で衛生上問題あるもの
 - *地域コミュニティーを第一に設立いたしましたので公序良俗に反するものは店舗独自の判断によりお断りすることがあります。

⑥ プライバシーの保護について

- ・個人情報保護法により、個人情報は厳重に管理します。

* 例外事項

- ・閲覧自由な当店棚に記載されているペンネーム・店名・自己紹介などについては加工しないことを前提に、個人情報に含めず当社が運用するホームページ・SNSに掲載することを許可し映像等の著作や権利は発生しないものとする。
- ・経営上目的達成に必要な範囲内で委託業務締結者との情報共有を認めます。

⑦ 利用規約について

- ・利用規約は予告なしに変更・更新することがあります。（改定後に準ずる）
改定した利用規約は、ホームページで掲載します。

⑧ その他

- ・本規約に記載のない事項については、利用者、当店の双方が誠意をもって協議し定めるものとします。
- ・事業譲渡の際も契約内容は継続規約とし期間内は変更しません。